

2023年3月31日
公益財団法人佐賀県国際交流協会

2022年度助成事業報告書

1. 事業名 ウクライナ避難民に対する生活支援及び日本語教育
2. 事業期間 2022年6月19日～2023年3月31日
3. 実施団体 公益財団法人佐賀県国際交流協会
4. 助成機関 公益財団法人日本財団
5. 事業内容

佐賀県内に避難したウクライナ避難民に対し、さまざまな生活支援および日本語学習支援を実施した。

(ア) オリエンテーション業務（来日直後～1か月の支援）

- ① 空港出迎え及び宿舎への同行案内
- ② 生活必需品購入同行（到着日）
- ③ 家具家電の使用方法、通信手段、ゴミ出し等生活に関する説明、案内
- ④ 在留資格変更（入管）、転入届、健康保険等（市役所）、銀行口座開設（銀行）等の各種手続き支援
- ⑤ 食料品、生活用品等の買い物同行及び案内

(イ) 日常生活に関する支援業務

- ① 電気・ガス等公共料金の支払方法などの案内
- ② 住居、家電等の不具合に関する対応（修理や購入支援）
- ③ 発熱、体調不良時の対応
- ④ 就学、就労に関する支援

(ウ) 日本語学習支援

- ① 各避難民に対し日本語能力に関するアセスメント実施
- ② 日本語教育の実施（8コマ）
- ③ 地域日本語教室、オンライン日本語教育等の受講支援（連絡調整、申込手続）

(エ) 上記ア～ウに関し次の体制により対応

- ① 通訳派遣、翻訳資料の準備
- ② 連絡相談窓口の設置
- ③ 伴走パートナーの配置、派遣
- ④ 各関係機関との連携

6. 避難民受入状況（助成事業期間）

	入国日	人数		入国日	人数
1	6/28	2	8	10/31	3
2	7/6	1	9	10/31	2
3	7/14	2	10	11/15	3
4	7/20	2	11	12/22	3
5	8/1	2	12	2/9	2
6	8/15	2	13	3/8	4
7	8/18	3			

7. 事業の効果

助成契約締結後の新規受入避難民 13 組 31 名のオリエンテーション業務及び契約締結以前（4～5 月）の受入避難民を含めた 17 組 37 名（うち一部は帰国、国内移転あり）の日常生活に関する支援を実施することができた。本事業では日本に身寄りがない避難民を受け入れており、避難民のあらゆる相談に対応してきた。来日直後の生活支援はもとより、避難生活が長期化する中では発熱、体調不良、持病の悪化等もあり病院の予約や医療通訳の派遣などの対応も行うことができた。また、学齢期の避難民に対しての就学支援や成人への就労支援では、幾度にもわたる連絡調整など細やかな対応を行うことができた。